

第3回 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議

日 時：令和6年9月5日（木） 午前10時～正午

会 場：京都市役所分庁舎4階 第4・5・6会議室

会議次第

- 1 開会挨拶、委員紹介＜資料1＞
- 2 情報共有（国・概算要求及び他都市状況等）＜資料2・3・4＞
- 3 「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（仮称）」の素案について意見交換＜資料5＞
- 4 今後の予定＜資料6＞
- 5 閉会

《資料》

- 資料1 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議 委員名簿
- 資料2 国・概算要求（席上配布予定）
- 資料3 他都市状況
- 資料4 本市の中学校休日運動部活動における実践研究事業（令和6年度）
- 資料5 「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（仮称）」の素案
- 資料6 今後の予定

《参考資料》

- 参考資料1 中学校部活動の現状と取組
- 参考資料2 京都市内における地域スポーツ団体の現状
- 参考資料3 スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」概要及び本冊
- 参考資料4 第2回 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議 摘録

学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議 委員名簿

分野等	氏名	所属・役職等
学識 経験者	松永 敬子 <座長>	龍谷大学経営学部教授（スポーツサイエンスコース委員長）
	長積 仁 <副座長>	立命館大学スポーツ健康科学部教授
スポーツ 関係団体	橋本 雅子	一般社団法人京都府バスケットボール協会理事
	安川 達彦	一般財団法人京都陸上競技協会強化普及部U15担当
	稲葉 弘和	京都市スポーツ少年団本部長
	吉田 享司	京都市スポーツ推進委員会委員長
	竹谷 良一	京都市体育振興会連合会副会長
	春田佳世子	京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 乙訓・京都市ブロック副代表
	武田 淳	公益財団法人京都市スポーツ協会専務理事
	比護 信子	公益財団法人京都府スポーツ協会事務局次長
文化芸術 関係団体	山崎 直人	京都府吹奏楽連盟事務局長
	石田 洋也	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団専務理事
	竹内 香織	公益財団法人京都市芸術文化協会事業課長
学校・ 保護者	野川 晋司	京都市中学校体育連盟会長
	山口 基之	京都市立中学校教育研究会吹奏楽部会会長
	吉川 康浩	京都市立中学校長会長
	林 春奈	京都市立中学校 PTA 連絡協議会役員

(分野別団体名五十音順、敬称略)

※委員任期：令和8年1月28日まで

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

資料 2

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

69億円
32億円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証

46億円 (12億円)

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担の支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- <主な政策課題>
- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
 - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールバスの活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
 - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
 - 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
 - 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
 - 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
 - 動画コンテンツ等の活用
 - 多様なニーズに対応した大会の開催
 - 運営の効率化のためのシステム整備 等

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

20億円 (18億円)

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

▶ 部活動指導員の配置を充実 【17,500人(運動部：14,000人、文化部：3,500人)】

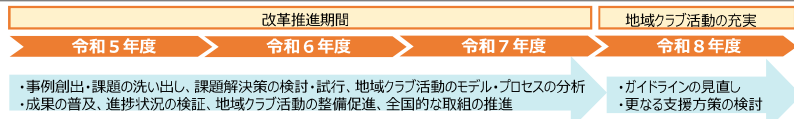
III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円 (3億円)

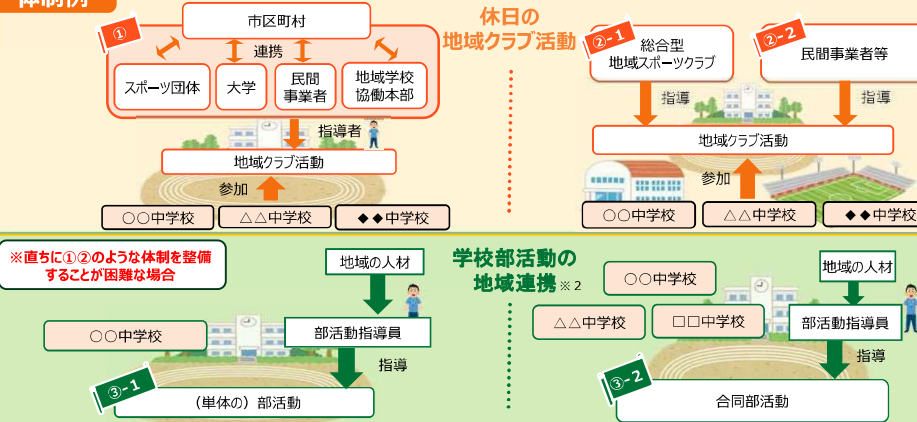
補助・委託

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
 - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
 - 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
 - 子供たちの多様なスポーツ機会創出(マルチスポーツ)、デジタル動画によるサポート体制整備。

方向性



体制例



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である

No.	都市名	内容(方向性)	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
11	名古屋市	・令和7年10月から、休日の部活動を見直し、活動は大会参加時のみとする。これに併せ、学校施設を開放し、様々な主体による地域クラブ活動を誘致する。令和6年10月から、平日の部活動を見直し、10月～3月の活動は、週4日×1.5時間とする。	休日			(R7.10から休日の部活動を見直し、活動は大会参加時のみとする)							
			平日	(当面は活動時間・日数の見直しに加え、外部人材の拡充等により、教員の負担軽減と指導者の育成を図る)									
12	大阪市		休日										
			平日										
13	堺市		休日										
			平日										
14	神戸市	・令和8年度より平日・休日ともに、生徒が地域の方々とともに活動する「神戸の地域クラブ活動(KOBE◆KATSU(コベカツ))」への完全移行を目指す。	休日			(R8年度完全移行)							
			平日			(R8年度完全移行)							
15	岡山市	・11年度の休日部活動の完全地域移行を目指す。 ・国の提言及びガイドラインの内容を踏まえ、まずは休日の部活動から段階的に地域移行する。	休日						(R11年度完全移行)				
			平日	(平日の地域移行も視野に入れ、できるところから取り組む。)									
16	広島市		休日										
			平日										
17	北九州市	・地域移行については、まずは休日から開始 ・3年を目途に段階的に地域の活動へと移行	休日	(3年間で段階的に移行) →			(令和9年度全市へ拡充)						
			平日	(まずは休日から開始)									
18	福岡市		休日										
			平日										
19	熊本市	・教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、学校部活動は今後も継続させる。令和9年度(2027年度)からの新たな学校部活動の開始を目指す。	休日	(学校部活動は今後も継続)									
			平日	(学校部活動は今後も継続)									
20	京都府	・令和8年度以降、子どもたちにふさわしいスポーツ・文化芸術活動を着実に増加させることを目指す。	休日			(R8年度以降、更なる部活動改革を推進)							
			平日	(休日の次のステップとして平日の構築に取り組むことを基本とする)									

上記の内容は、各都市において公表されている情報を元に本市において整理したものの、未確定の内容も含まれている。

各指定都市等の方向性

	千葉市	新潟市	静岡市
推進計画／答申	推進計画未策定	推進計画未策定	推進計画未策定
休日部活動の地域移行の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の夏季から、休日の部活動を地域クラブ活動として活動する計画。 現在学校に設置されている部活動の休日に行う活動を「地域クラブ活動」として活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月からは、休日の部活動は行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> 8年8月、部活動に代わる地域クラブ活動「シズカツ」(*)を休日において全市展開することを目指す。 ※シズカツとは 近隣2～5校程度を一つのエリアとするエリア制クラブ活動(市の事業で、指導者は市民コーチや教員等) 令和6年度シズカツの実証事業を数校で実施。 令和8年度夏、全ての学校で休日の部活動を終了。シズカツを全市展開。
平日部活動の地域移行の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平日は、引き続き部活動として顧問の先生の指導の下、活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に部活動は、平日・休日問わず地域活動になる。 	
将来像			
方向性 (その他)	<p>【指導者確保及び質の保障】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技歴や指導歴のある指導者を募り、地域クラブでの指導に関する研修を実施後派遣。 	<p>【受け皿団体リストの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域運動活動・文化活動の団体リストを作成し、生徒の選択肢を可視化する。 	<p>【多様な志向を持つ生徒への対応】</p> <p>シズカツでは、現在のエリアにある部活動を中心に、安全性や子どもたちのニーズを元に設置種目を検討。</p> <p>(部活動になかった新種目のクラブや複数種目が経験できるクラブなどの設置も考えられる)</p>
		<p>【施設の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度から、平日は17時以降、休日は終日、学校施設を地域に開放する。 	<p>【エリア制】</p> <ul style="list-style-type: none"> シズカツの前段階として、部活動のチームを「学校単位からエリア単位」へ編成する取組を各学校の実情に応じて進める(エリア制部活動)。

上記の内容は、各都市において公表されている情報を元に本市において整理したもの。未確定の内容も含まれている。

	浜松市	名古屋市	神戸市
推進計画／答申	推進計画(令和5年5月)	推進計画(令和6年3月)	推進計画未策定
休日部活動の地域移行の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・8年9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、8年8月までを改革推進期間とし、地域の実情に応じてできることから地域移行を進めていく。(令和8年度9月以降、休日のクラブ活動を地域クラブ活動に随時移行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月から、部活動の活動基準を段階的に見直し、令和7年10月からは大会参加等を除いた休日の部活動は行わない。 ・令和7年10月以降の休日の活動は、部活動との連続性はなくなる。地域の大小さまざまな任意団体・事業者等により、部活動と異なる「地域団体の多様な任意活動(地域クラブ活動)」が生徒に提供されて自由に選択ができるよう、活動環境の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度より平日・休日ともに、生徒が地域の方々とともに活動する「神戸の地域クラブ活動(KOBE◆KATSU(コベカツ))」への完全移行を目指す。 ※KOBE◆KATSU(コベカツ)とは <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ団体をはじめとした幅広い団体が主体となり、中学校の施設を活用し、スポーツや文化活動など、子どもたちに活動の場を提供。 ・活動団体は登録制とし、教育委員会が公募し、審査を行った上で登録。 ・「KOBE◆KATSU」の各クラブの運営に必要な最低限の費用は原則として各家庭にご負担いただく予定。
平日部活動の地域移行の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・活動時間の見直しを行いながら、平日の部活動は継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度より平日も完全移行を目指す。
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で、スポーツ文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・神戸総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域の幅広い団体が主体となり、中学校の施設を活用し、スポーツや文化活動など、子供たちに活動の場を提供する。 ・子供たちは学校の枠を越えて、自身が「やりたいこと」を選んで活動する。 ・子供たちが活動の主役となり、大人が一方向的に勝利至上を押し付けない。
方向性(その他)	【実施体制】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育部や市民部(文化振興担当)、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる地域クラブ活動協議会を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する、具体的な方策を検討する。 	【運営団体・実施主体】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の実施主体となる団体等の充実に向けた調査。 ・地域クラブ活動の内容を多数掲載し、生徒が申込みできるプラットフォーム(特設ウェブサイト)の構築。 	【団体登録制度の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体は登録制とし、要件を満たす団体を公募し、教育委員会事務局が審査を行った上で登録する。
	【運営団体・実施主体】 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が安心して活動できる環境を整備することが重要であり、運営団体・実施主体となる団体の整備充実や保護者・学校・地域の連携が必要不可欠である。地域の実情を把握した上で、既存の環境を生かしつつ、競技・大会志向で特定の種目や分野に継続的に専念する活動だけではなく、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。 	【施設の有効活用】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の実施主体となる団体等に中学校施設を開放する制度の設計。 	【費用負担の在り方】 <ul style="list-style-type: none"> ・「KOBE◆KATSU」は会費制とし、各クラブの運営に必要な最低限の費用は原則として受益者(各家庭)が負担する。
	【指導者確保(人材バンク等)】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域において、専門性や資質・能力を有する指導者を確保するため、学校運営協議会から意見を聴取する。 ・地域クラブ活動とのマッチングシステムの導入を検討するほか、人材バンク等の仕組みづくりを進める。 		
	【指導者の質の保障】 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者については、人材バンクを通じた登録制とし、登録基準等について検討する。 ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。 ・生徒からの相談窓口を設置する。 		
	【施設の有効活用】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の利用に関しては、地域移行に協力しようとするスポーツ・文化芸術団体等が優先的に利用できるものとする。 ・利用の際に発生する事務負担等、直接、教師等に負担がかからないよう、キーレス等の環境整備を進めるとともに、利用実態に則した学校施設の環境整備を進める。 ・活動を行う団体等が、学校施設、社会教育施設をはじめとするスポーツ施設や文化施設等を利用する場合の経費等の負担軽減や利用しやすい環境づくりについての支援策を検討する。 		
	【経済的に困窮する生徒への支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用の支援等の取組を進める。 ・学校部活動の地域移行などの変革期において、地域の生徒たちを応援するため、企業や地元出身のスポーツ選手や文化人などから協力が得られることも期待できるため、今後のジュニアスポーツの支援体制づくりと並行し、基金や協力資金の受け入れ方について検討する。 		

	岡山市	北九州市	熊本市
推進計画／答申	推進計画(令和5年3月)	協議会 中間まとめ(令和5年12月)	協議会 最終答申(令和6年3月)
休日部活動の地域移行の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 11年度の休日部活動の完全地域移行を目指す。 国の提言及びガイドラインの内容を踏まえ、まずは休日の部活動から段階的に地域移行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行については、まずは休日から開始 3年を目途に段階的に地域の活動へと移行 R7:月に1回の土日は完全休養 R8:月に2回の土日は完全休養 R9:中体連の大会のみ活動 最終的には、学校部活動から地域クラブ活動等に移行 	
平日部活動の地域移行の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平日の地域移行も視野に入れ、できるところから取り組む。 		
将来像	<p>地域移行の目標は「子どもが、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、様々な体験をする機会を確保するため、地域全体で継続的に支える仕組みを創出する。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> R6年度も引き続き、協議会を実施。 改革の方向性は、①拠点校型(エリア型)部活動の導入②休日の学校部活動を地域クラブ等へ移行③各種制度(指導者登録制度、団体登録制度)の整備 	<p>教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、学校部活動は今後も継続させる。令和9年度(2027年度)からの新たな学校部活動の開始を目指す。</p> <p>【基本方針】</p> <p>I 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る</p> <p>II 学校部活動の教育的意義や役割を保持する</p> <p>III 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る</p> <p>IV 持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う</p>
方向性(その他)	<p>【段階的移行】</p> <p>長年培われてきた「教師・生徒・保護者の関係性」や「部活動の教育的意義」を承継させつつ、関係者の理解を得ながら段階的に移行をしていくことが望ましいことから、当面は、学校部活動をベースに学校と地域が緩やかに連携していく形で取り組む。</p>	<p>【施設の有効活用】</p> <p>「地域クラブ活動」による学校施設利用のあり方を検討</p>	<p>【多様な志向を持つ生徒への対応】</p> <p>生徒、保護者の多様なニーズに応えるため、親しみことや楽しむことを中心とした「チャレンジクラブ(仮称)」やこれまでになかった活動等の創設を可とする。各学校や地域の実情に応じ、生徒たちが主体的に活動するなど、多様な活動を体験できる場をつくる。</p>
	<p>【学校、保護者等への理解促進】</p> <p>令和4年12月以降順次、中学校、モデル校、保護者、PTA、小学校等への説明・周知を実施する。</p>	<p>【エリア制】</p> <p>拠点校型(エリア型)部活動を導入し、北九州市立中学校の部活動数及び規模を適正化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数校で部活動を運営する等、拠点校型(エリア型)部活動に整備 拠点校型(エリア型)部活動に整備しつつ、地域移行・地域連携を模索 令和6年度にモデルとして実証を行い、3年を目途に全市へ拡充 	<p>【エリア制】</p> <p>学校間によるペアリングを推進し、合同部活動等をモデル事業から実施する。その後、成果や課題の検証を行い、地域、学校の実情に応じて全市へ展開する。また、部活動数の適正化も行う。</p>
	<p>【運営組織の整備】</p> <p>令和5～7年度において、地域移行や移行後の運営面の中核を担う運営組織の検討・整備を実施する。</p> <p><具体的な役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者の発掘、確保、情報集約 学校の相談受付、学校への指導者配置 指導者の資質・能力向上のための研修会開催 指導者への報酬、交通費等の支払い 生徒や指導者の傷害保険加入事務 活動用具等の維持管理 事務局の管理運営等 	<p>【指導者確保(人材バンク)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録型「人材バンク」を整備 学校部活動や地域クラブ活動等に対応 指導者の量を確保するとともに、質も担保 	<p>【指導者確保(人材バンク)】</p> <p>学校部活動の持続可能な運営体制の構築を図るために、地域人材の登用や指導者の研修・育成等を行う人材バンクを設置する。</p>
		<p>【団体登録制度の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域クラブ活動」に該当する団体の登録制度を整備 受け皿となる団体を確保するとともに、質も担保 	<p>【費用負担の在り方】</p> <p>放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)等の諸制度を参考として、公費負担と受益者負担の在り方を整理するとともに、経済的に厳しい家庭や多子世帯等でも参加できるように支援体制を構築する。</p>

	京都府
推進計画／答申	推進計画(令和6年3月)
休日部活動の地域移行の方向性	休日における「学校部活動の新しい活動スタイルの進捗状況等を検証し、更なる部活動改革を推進する。(令和8年度以降)」
平日部活動の地域移行の方向性	地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の構築について、まずは、休日における構築を着実に進めた上で、次のステップとして平日の構築に取り組むことを基本とする。
将来像	令和8年度以降、子どもたちにふさわしいスポーツ・文化芸術活動を着実に増加させることを目指す。
方向性 (その他)	【多様な志向を持つ生徒への対応】 生徒が、学校部活動以外にも地域クラブ活動を選択できるようガイドブックを作成する(令和8年度以降)
	【施設の有効活用】 開放型地域クラブ以外の府立学校施設を活用したスポーツ教室等の実態を踏まえ、学校部活動の新しい活動スタイルの受け皿として中学生を支援する。(令和7年度以降)
	【指導者確保(人材バンク)】 各関係団体や学校が指導者を発掘する手立てとして、人材バンクを設置・活用するための準備を進める。
	【府立高等学校附属中学校における新しい活動スタイルへの移行】 府立高等学校附属中学校における休日の学校部活動の地域連携・地域移行を目指す。

本市の中学校休日運動部活動における実践研究事業（令和6年度）

京都市では、令和5年度から7年度を「改革推進期間」と位置づけ、中学校の休日運動部活動地域移行・地域連携の取組を進めています。

本年度第一弾の取組として、大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学と連携した「中学校休日運動部活動の地域移行に向けた実践研究」について、今年度は対象部活動数を拡大（R5年度9校18部→R6年度15校25部）して実施します。

さらに、今年度より新たに総合型地域スポーツクラブから指導者を派遣する取組を実施するとともに、隣接する複数校の運動部が合同で活動する「エリア制合同部活動」を実施しましたので、お知らせします。

なお、今年度は今回の取組を含めて60部程度で休日の運動部活動における実践研究を行う予定です（令和5年度は28部で実施）。

1 取組の背景など

令和4年12月、国において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が取りまとめられました。本ガイドラインでは休日の運動部活動の段階的な地域移行について、令和5年度から7年度を「改革推進期間」と位置付けたうえで、地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指すことが示されています。

本市も国同様、令和5年度から7年度を「改革推進期間」と位置付け、成果と課題を検証しながら部活動の地域移行・地域連携の取組を推進します。

2 取組内容

(1) 大学と連携した実践（学校管理下）【継続・拡大】

- ・取組内容 大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、休日に専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣します。
- ・実施校数 15校25部活動
- ・実施期間 令和6年7月20日（土）～令和7年2月
- ・実施校等

学校	部活動
加茂川中	バドミントン
上京中	陸上
二条中	水泳
北野中	陸上
朱雀中	サッカー
西ノ京中	陸上、女子バレーボール、女子ソフトテニス、野球、卓球
七条中	野球、卓球
八条中	野球
洛南中	陸上、卓球
高野中	陸上、男子バスケットボール
修学院中	卓球
太秦中	男子ソフトテニス、女子ソフトテニス
洛水中	女子ソフトテニス、卓球
大淀中	男子ソフトテニス、女子バドミントン
凌風小中	野球

(2) エリア制合同部活動（学校管理下）【新規】

- ・取組内容 隣接する七条中及び八条中の運動部が、休日に学校単位ではなく合同で部活動(学校管理下)を行うことで、指導体制を充実します。また、生徒の活動に支障のない範囲で、指導者が交代で指導を行う等の方法により、指導者（教員等）の負担軽減も図ります。
- ・実施校 七条中及び八条中（2校4部活）
- ・実施期間 陸上部 令和6年6月29日（土）～令和7年2月
野球部 令和6年7月20日（土）～令和7年2月
- ・実施校等

部活動名	陸上部（男女）	野球部（男女）
部員数※1	七条中：40名 八条中：61名	七条中：18名 八条中：13名
活動場所	七条中運動場、又は八条中運動場（活動日により異なる）	
指導者数※2	5名	6名
指導体制	<七条中> 教員1名（専門：跳躍） 部活動指導員1名（専門：長距離） <八条中> 教員2名（専門：長距離、短距離） 部活動指導員1名（専門：ハードル）	<七条中> 教員2名 部活動指導員1名 大学からの派遣1名 ※2(1)参照 <八条中> 教員1名 大学からの派遣1名
合同部活動のメリット	短距離、長距離、ハードル及び跳躍を専門とする指導者が揃い、きめ細やかな指導が可能になります。	3年生引退後は、合同で活動することで、対戦形式の練習が可能になります。

※1 3年生を含む人数。

※2 活動日によっては、指導者が記載人数を下回る場合があります。

(参考) 陸上部の初回の合同部活動の様子 6月29日（土）撮影



(参考) これまでの合同部活動との違いについて

本市では、平成11年度以降、部員数の減少によりチームが組めない、もしくは、試合形式の練習等実戦的な練習が十分にできない運動部を対象に合同で練習を実施する「合同部活動」を実施してきました（令和5年度28合同部で実施）が、今回の取組は、部活動の地域連携や地域移行に向けた取組の一つとして、部員数等に関わらず、エリア単位での合同部活動を行い、生徒にとって豊かな活動の実現や教員の負担軽減を目指すものです。

(3) 総合型地域スポーツクラブ K-style との連携 (学校管理下) 【新規】

- ・取組内容 京都市に拠点を置き、様々な種目の活動を行っている総合型地域スポーツクラブ※「K-style」と連携し、休日に指導者を顧問の補助として派遣します。
- ・対象校等 向島秀蓮小中 (後期課程) 女子バスケットボール部
- ・実施期間 令和6年7月27日 (土) ~令和7年3月

※身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで (多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が (多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる (多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ (スポーツ庁ホームページより引用)

(参考) 令和5年度の実践研究事業の取組状況 (計16校28部活動)

① 民間事業者への委託

- ・実施校数：7校9部活動
- ・委託期間：令和5年7月~令和6年2月 (委託期間に順次実施)
- ・委託内容：休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託

② 大学との連携

- ・実施校数：9校18部活動
- ・実施期間：令和5年8月~令和6年2月
- ・取組内容：大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、専門的指導ができる 学生を顧問の補助として派遣

③ Tリーグのプロスポーツチーム「京都カグヤライズ」との連携

- ・実施校数：1校1部活動 (西院中 卓球部)
- ・実施期間：令和5年12月~令和6年3月
- ・取組内容：卓球指導者を顧問の補助として派遣。時折、プロ選手も派遣。

京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（仮称）

令和7年1月

京都市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議

[目次]

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P

1 推進方針策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P

2 これまでの部活動をめぐる動き・・・・・・・・・・・・・・・・ P
（1）本市部活動の現状・取組
（2）国等の動き
（3）本市の取組
（4）京都府の取組

3 子どものスポーツ・文化活動にあたっての望ましい将来像と実現の時期・・・・・・・・ P

4 将来像実現に向けての基本的な考え方や諸課題並びに対応の方向性・・・・・・・・ P
（1）基本的な考え方
（2）運営団体など
（3）指導者
（4）活動内容
（5）適切な休養日等の設定
（6）活動場所
（7）会費の適切な設定と保護者等の負担軽減
（8）民間企業等との連携
（9）大学との連携

5 今後の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P

<参考資料>

- ・「京都市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」委員名簿
- ・本検討会議における議論の経過

<本方針での主な用語>

表記	用法
学校部活動	<p>学習指導要領上の部活動を指す。</p> <p>学校が主な活動場所となっている場合が多いが、地域の施設等が主な活動場所となる活動も含む。</p> <p>学校の教育課程外の教育活動に該当し、設置・運営は学校の判断により行われ、校長の管理監督下に置かれる。</p>
地域クラブ活動	<p>地域の運営団体・実施主体によるスポーツ活動及び文化芸術活動を指す。「地域スポーツクラブ活動」と「地域文化クラブ活動」を合わせた表記である。</p> <p>学校の部活動が地域連携・地域移行され、さらに生涯を通じてスポーツ・文化芸術活動に参加し、親しむことができる状態を指すが、もともと地域で行われてきた活動等も地域クラブ活動となり得る。</p> <p>校長の管理監督下になく、学校の責任の範囲外で行われる活動となる。</p> <p>【想定される運営団体・実施主体】</p> <p>「地域スポーツクラブ活動」</p> <p>総合型地域スポーツクラブ、体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、フィットネスジム、民間事業者、大学、NPO法人、学校運営協議会、PTA、複数の学校の運動部が統合して設立する団体など</p> <p>「地域文化クラブ活動」</p> <p>文化芸術団体、民間事業者、大学、NPO法人、学校運営協議会、PTA、複数の学校の文化部が統合して設立する団体など</p>

※上記の用法は「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」（令和6年3月）（京都府教育委員会発行）を参考に作成。

はじめに

- 学校部活動の教育的意義や本市の特徴的な取組及び成果、取り巻く諸課題等
- 国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や本市の「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」について
- スポーツ・文化芸術活動の更なる振興

1 推進方針策定の趣旨

- 本市が目指す望ましい将来像は、子どもたちのみならず、全ての市民が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するとともに、多様なスポーツ・文化芸術に持続的に親しめる環境を整備・実現することであり、本方針は、この望ましい将来像の実現や、その実現のために、今後必要となる地域クラブ活動を行う環境整備を進める上での基本的な考え方等を示すものである。
- また、本方針を元にして、スポーツや文化芸術活動に携わる全ての関係者の方々の叡智を結集してより良い方法や具体的方策を検討し、望ましい将来像の実現に向けて取り組むべき具体的内容を示す推進計画を、今後、策定する。
- 更に、本方針及び推進計画に基づく取組を通して、子どもたちの成長につながる選択肢の拡大、本市スポーツ・文化芸術活動の振興、子育て環境の充実、地域コミュニティの活性化につなげる。
- 本方針は、主に本市が設置する中学校（義務教育学校後期課程及び総合支援学校中等部）の子どもたちの部活動及び地域クラブ活動を想定して策定したものであり、それ以外の学校の部活動についても、参考資料として提供する。

2 これまでの部活動をめぐる動き

(1) 本市部活動の現状・取組

ア 令和6年度部活動数

- (ア) 全市的な状況（総括表）
- (イ) 競技別、活動内容別部数

イ 本市における部活動改革の取組

- (ア) 外部コーチ、吹奏楽技術指導者派遣
- (イ) 合同部活動、合同チーム
- (ウ) ブロック内選択制部活動
- (エ) 部活動指導員

(2) 国等の動き

- 令和2年9月に文部科学省が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を全国に通知。令和5年度以降、段階的に部活動を地域に移行する方針が示される。

- 令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。
- 令和6年6月に日本中体連が令和9年度から「全国中学校体育大会」の9競技を除外することを公表。
- 令和6年8月に、部活動地域移行に係る課題整理や、改革推進期間終了後の令和8年度以降の地域クラブ活動への支援策等について検討する「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を新たに設置。

(3) 本市の取組

ア 実践研究事業

国方針を受け、本市では令和3年度以降、部活動のうち、特に休日活動の運営について、民間企業が主体となって運営を行う取組（地域移行、学校管理外）や、教員の補助として大学、プロスポーツチーム及び総合型地域スポーツクラブから指導者を派遣してもらう取組（地域連携、学校管理内）に関する実践研究事業を実施。

<実践研究事業の一覧>

年度	区分 ※1	連携先	実施校数
令和3年度	移行	(株)リーフラス	1校 2部活
令和4年度	移行	(株)リーフラス	2校 4部活
	連携	大阪成蹊大学等	8校 13部活
令和5年度	移行	(株)リーフラス	7校 9部活
	連携	大阪成蹊大学等	9校 18部活
	連携	京都カグヤライズ	1校 1部活
令和6年度	連携	大阪成蹊大学等	15校 25部活
	連携	総合型地域スポーツクラブ	1校 1部活
	—	エリア制合同部活動 ※2	2校 4部活

※1 「連携」は地域連携による事業、「移行」は地域移行を示す。

※2 部活動の地域連携や地域移行に向けた取組の一つとして、部員数等に関わらず、エリア単位での合同部活動を行い、生徒にとって豊かな活動の実現や教員の負担軽減を目指すもの。

イ 実践研究事業の取組総括

(ア) 成果

- ・ 生徒から「難しい技術も分かりやすく教えてもらえる」「外部指導者のおかげで上達し、試合に勝てるようになった」という声を聞くなど好評を得ており、生徒の技術向上に対するきめ細やかなニーズに対応することができた<学校管理内・外共通>。
- ・ 専門的な技術指導を任せることができる外部の指導者の存在は、教員の負担軽減に大きく寄与している。<学校管理内・外共通>
- ・ 特に、学校管理外での取組は教員が部活動に従事しないことになるため、教員の働き方改革にも資する。<学校管理外>

(イ) 課題

- ・ 平日と休日の運営者（指導者）が変わることで、引継ぎ事項等の打合せ時間を要することや、平日の指導を受け持つ教員が休日の生徒の様子も気になってしまうことから、教員も休日に活動を見学するといったことが発生していた。
- ・ 実践研究の費用負担を踏まえると、仮に全市の運動部活動約800部で実施する場合、膨大な予算が必要となる。

(ウ) 見出されたこと

- ・ 現在の休日部活動の学校管理外としての委託を全市に拡大していくには、膨大な予算と調整に伴う人的措置が必要であり、実施は現実的ではない。外部人材の人件費や運営に関する費用をどのように確保していくか、検討が必要。
- ・ 教員の意識面からも、平日・休日の活動の位置づけを分けるのではなく、将来的には、平日・休日の一体的な運営を検討し、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方を検討する方が良い。
- ・ 運営主体を担っていただける団体（企業、大学、地域スポーツ団体及び競技団体等）と、指導者の派遣を担っていただける団体（同上）のニーズを踏まえて、今後のあり方を検討する。
- ・ 少子化が進む中で、学校単位で担っていた部活動を、地域的な面で捉えて、実施する競技や種目、種類を検討する視点が必要。
- ・ 文化部については、具体的な試行実施に至っていないが、文化部の種類による特性も踏まえて検討が必要。

ウ アンケート調査結果より

(ア) 生徒向けアンケート調査結果

<調査対象等>

日 程：令和5年8月24日～9月15日

対 象：市立中・義務教育学校の抽出校12校の1,2学年 約3,400名

回答数：2,291人（回答率68.0%）

見出されたこと

- ・ 現在、約半数の生徒が休日に学校部活動以外で何らかのスポーツ・文化活動をしている（学習塾や家庭教師に教わる勉強は除く）。地域クラブ活動を希望する生徒の中には、専門的な指導を受けたい生徒がいる（41%）一方で、専門性よりも楽しさを求める生徒もおり（25%）、生徒の意向も多様である。「レクリエーション志向」や「競技志向」等、子どもの多様な志向に対応できる仕組みづくりが必要。
- ・ 生徒向けのアンケート調査における「今後、休日の部活動の地域移行に伴い、休日に学校の部活動が実施されなくなった場合、新たに地域クラブ活動でスポーツ・文化芸術活動をしますか」の質問に「わからない」及び「無回答」が全体の6割を占める結果が示されており、多くの生徒は学校部活動や地域クラブ活動の将来像について十分なイメージができていない。子どもたちによりわかりやすく、丁寧に伝えていくことが必要。

(イ) 教職員向けアンケート調査結果

＜調査対象等＞

日 程：令和5年7月19日～8月4日

対 象：中学・義務教育学校の主幹教諭・指導教諭・教諭・常勤講師等、約2,000名

回答数：1,358人（回答率69.9%）

見出されたこと

- ・ 多くの教員が活動日（平日・休日）や専門性に関わらず負担が大きいと感じており、地域移行後は、休日の指導は望んでいない。一方で、約3割の教員は今後も休日に指導者として関わる意向がある。教員の負担軽減を進める必要がある一方で、指導者として関わる意向のある教員についても地域クラブ活動で関わるができるよう兼職兼業の考え方の整理が必要。

(ウ) 地域スポーツ団体向けアンケート調査結果

＜調査対象等＞

日 程：令和5年5月～7月

対象及び回答数・回答率）：

(1) 地域スポーツ団体の各チーム等（団体）

- ・ 回答数115（以下内訳）
- ・ 競技団体加盟の市内各チーム等：回答数81
- ・ 京都市スポーツ少年団の各チーム：回答数29（回答率17%）
- ・ 市内の各総合型地域スポーツクラブ：回答数5（回答率5.6%）

(2) 京都市体育振興会の各クラブ（団体）

- ・ 回答数591（回答率38%）

(3) 京都市スポーツ推進委員（個人）

- ・ 回答数204（回答率40%）

目的

地域スポーツ団体に対し、活動の現状のほか、各団体活動への中学生の受入れ拡大や新規受入、各指導者による中学校運動部活動指導について、意向と課題などを把握するため、実施したもの。

回答内容 主な意見について（自由記述で共通して回答があったものを抜粋）

○全体、運営

- ・ 地域の生徒達を地域で育てることが大切
- ・ 子供達が地域で育ってよかったと思えること、楽しかったと思えること
- ・ 指導者、管理者、保護者等の大人達がきちんとコミュニケーションを取っていく事
- ・ 責任の所在の明確化
- ・ 地域によって不公平が生じないようにしてほしい

○活動内容

- ・ 学校の枠や勝利至上主義にとらわれないこと、多様なスポーツ体験の提供
- ・ 競技レベルに差があると参加出来ない生徒が出てくるため、レベルに合ったクラブ

を自由に選べる工夫が必要

- ・ 一つのスポーツ種目だけでなく、様々な種目に挑めるような環境作り

○指導者

- ・ 質確保のための指導者育成
- ・ ボランティアを前提としないこと
- ・ 指導者の立場向上・報酬の適正化

○活動場所

- ・ 学校施設の積極的な開放
- ・ 競技の性質に適した活動場所の確保、行政区ごとに活動拠点を作ってはどうか
- ・ 場所や施設の確保とともに利用調整するコーディネート的なキーマンが必要だと考える

<留意事項>

- ・ 中学生を活動対象としていない団体や中学校部活動に従事していない指導者においては、新規受入・新規参画に大きなハードルを感じられている一方で、既に中学生を対象としている団体については、受入の拡充に前向きな意見が多かった。
- ・ しかし、前提として、本アンケートの依頼に先立ち、各団体に「学校部活動と地域クラブ活動」にかかる今般の国の動向や、本アンケートの趣旨・目的を説明させていただいたところ、既に知識や思いをお持ちの団体から、そういった動きを初めて聞いたという団体まで様々であった。
- ・ このため、調査段階（令和5年5月～7月）において既に意識の高かった団体がより積極的に本アンケートに御協力いただいた可能性もあるものと推察されることには留意が必要。

（４）京都府の取組

- 令和6年3月に「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」を策定。

3 子どものスポーツ・文化活動にあたっての望ましい将来像と実現の時期

- この方針を策定するにあたって、今後の学校部活動や地域クラブ活動の在り方について、望ましい姿について議論。
- 「望ましい将来像（目指す姿）」は、今後、スポーツや文化芸術に関する全ての関係者が、これらの課題を自分ごととしてとらえ、自らの取組に責任を持ち、共に望ましい社会・枠組みを構築していくための、共通の認識として提示するもの。

<望ましい将来像（目指す姿）>

ア 子どもたちの視点

- ・ 通学する学校の状況や家庭の経済状況に左右されず、専門的な指導者のもとで、継続的に自分のやりたい活動ができる。
- ・ 平日・休日問わず、特定のジャンルだけでなく、既存の部活動になかったニュースポーツや京都ならではの文化芸術活動等、様々な種類の活動がメニュー化され、志向（ニーズ）

や目的に応じて主体的に選択し参加することができる。

- ・ 部活動が担ってきた放課後の居場所や、校内で楽しく活動できる場がある。

イ 学校、教員の視点

- ・ これまでの部活動指導での負担が軽減される。
- ・ 教員が教員でなければできない業務に専念できることで、学校教育活動の質的向上に繋がる。
- ・ 地域に多種多様な地域クラブ活動が存在し、教員は希望すれば、居住する地域等で指導者として参加できる。
- ・ 学校が、地域クラブ活動の拠点の一つとして有効に利用され、子どもたちの放課後や休日の居場所が充実する。

ウ 地域クラブ活動を主催・運営する団体、指導者の視点

- ・ 地域クラブ活動は、地域住民はもとより、地域クラブ活動を主催・運営する団体に所属していた者が将来的に指導者となるなど、幅広い世代に対して生涯を通じた生きがいづくりの場を創出することができるとともに、当該クラブのみならず、スポーツ・文化活動全体の発展に繋げることができる。
- ・ 平日・休日に関わらず、教育活動が行われていない時間帯に、学校施設（グラウンド、体育館、実習室や和室など）を活用して、地域に根差した活動ができる。
- ・ 指導者として活躍の場を求めている方が、本取組を契機に指導者として活躍することができる。
- ・ 指導者として必要な資格を取得するための環境整備が図られる。

エ 地域の視点

- ・ 「大学のまち」、「多様な文化芸術」等、京都市の強みやポテンシャルを活かし、子どもたちの多様なニーズに応えられる環境が整えられることで、子どもたちのみならず地域住民の参加機会も拡充されるほか、指導者として関わる方の活躍の場（出番）が広がる。
- ・ 各学区の体育振興会やスポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体が新たに子どもたちを受け入れることにより、団体の活動の活性化に繋がる。
- ・ 地域クラブ活動の活動拠点が学校等、地域にとって身近な存在となり、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流する場が創出されることで、地域コミュニティの活性化に繋がる。
- ・ 地域が一体となり、誰もがより身近にスポーツ・文化活動に触れ、取り組むことで、更なるスポーツ及び文化芸術の振興に繋がる。

＜上記4つの視点を踏まえた総括＞

- 京都の強みを生かした新たなかたちでのスポーツ活動、文化芸術活動ができる環境を整備することにより、子どもたちは志向（ニーズ）に応じた継続的な活動ができ、少子化が進む中においても両活動への参加人口の維持・拡大、競技力・文化力の向上が図られ、将来にわたって持続可能性を伴った取組として地域社会に根差したものとなる。
- 学校が、地域の多世代の人々のスポーツや文化芸術活動の拠点となることで、地域コミュニティが活性化され、地域指導者の活躍の場が広がり、教員は教員の業務に専念できることで、学校教育活動の質向上に力を発揮できる。
- 子どもたちが、平日・休日問わず、技能等向上を目指す活動やレクリエーション的な活動、さらにはニュースポーツや京都ならではの文化芸術活動など、様々な活動の中から、複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や希望する頻度に応じてスポーツ・文化芸術に親しむ機会がある。

【論点1】

推進方針の根幹部分である望ましい将来像について、各立場からのご意見はあるか。

【論点2】

望ましい将来像を実現するためには、学校部活動や地域クラブ活動は、どのような在り方にしていくのがよいか。

- ・ 学校部活動については、休日活動のみ地域クラブ活動に移行するのが良いのか、平日・休日ともに地域クラブ活動に移行するのが良いのか、設置部数や活動日数の見直し等の改革を進めながら地域クラブ活動へ移行せずに継続するのが良いのか。
- ・ 部活動の教育的意義をどうとらえるか
- ・ 活動単位について

目指す姿のイメージ図

【現在の姿】 子どもたちから見たスポーツ・文化芸術活動の環境

■ 学校

	平日					休日	
	月	火	水	木	金	土	日
午前	授業・学校行事						
午後	部活	部活		部活	部活	部活	
夜間	原則 17 時完全下校						
	(学校体育施設の開放)						

■ 学校外

	平日					休日	
	月	火	水	木	金	土	日
午前						既存の地域クラブ活動	
午後	既存の地域クラブ活動					既存の地域クラブ活動	
夜間	既存の地域クラブ活動					既存の地域クラブ活動	

学校部活動

- ・ 学校教育の一環として原則学校単位で実施（保護者負担なし）。
- ・ 子どもたちは学校に設置されている部から1つ選択し、3年間継続して活動。
- ・ 競技力（技術力）向上を目指す子どもたちから、放課後の居場所を求める子どもたちまで、幅広い志向の子どもたちが所属。
- ・ 運動部は平日4日（2時間以内）、休日1日（3時間以内）で週5日活動が標準。

既存の地域クラブ活動

- ・ 運動公園、地域体育館、社会教育施設等で活動する団体など、各団体が、様々な目的のもと、原則受益者負担で運営。
- ・ 部活動に参加せず既存団体での活動にのみ参加する子どもたちのほか、部活動と両方を掛け持ちする子どもたち、既存団体での活動を掛け持ちする子どもたちなど、利用形態は様々。
- ・ 対象年齢、種目、開設日なども団体（種目）によって様々。



【将来の姿】 子どもたちから見たスポーツ・文化芸術活動の環境

■ 学校

	平日					休日	
	月	火	水	木	金	土	日
午前	授業・学校行事						
午後							
夜間	原則 17 時完全下校						

■ 学校外

	平日					休日	
	月	火	水	木	金	土	日
午前							
午後							
夜間							

未定

＜望ましい将来像（目指す姿）の実現の時期＞

上記の望ましい将来像（目指す姿）については、原則、令和〇年の実現を目指す。（ただし、令和〇年から令和〇年度の約〇年間を移行期間とする。）

【論点3】

望ましい将来像（目指す姿）の実現時期はいつ頃を目指すか。

4 将来像実現に向けての基本的な考え方や諸課題並びに対応の方向性

（1）基本的考え方

- ・ 既存の部活動をどう地域に移すかではなく、新たな仕組みを構築するという視点から、固定概念にとらわれず、あらゆる可能性を検討し、できるところから取り組む。
- ・ 常に子どもファーストの視点に立ち、子どもの「レクリエーション志向」や「競技志向」といった子どもの多様な志向に対応できる仕組みを検討すると同時に、本件に関わる全ての関係者にとっても有益な取組となるようにする。
- ・ 改めて「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」との市民意識の醸成を図り、子どもたちに関わる全ての関係者（学校・家庭・地域）がそれぞれの役割を果たすとともに、市民の「居場所づくり」や「出番づくり」にもつなげる。
- ・ 多様なプログラムの提供、質の高い指導者の確保等に取り組むことで、子どもたちのみならず市民を対象としたスポーツ・文化芸術活動全体の振興を図る契機とする。

（2）運営団体など

- ・ 地域クラブ活動を主催・運営する団体の候補としては、総合型地域スポーツクラブ、体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、大学、民間企業、NPO法人、プロスポーツ団体、学校運営協議会、その他各種団体など、様々な団体が考えられる。
- ・ 趣旨目的や活動実態が千差万別な中、子どもたちが志向（ニーズ）や目的に応じて主体的に選択できるよう、他都市の事例も参考に、それらを束ねる運営団体の必要性等についても検討する。
- ・ 学校や地域クラブ活動を主催・運営する団体をつなぐ人材を配置するとともに、環境整備を総合的に行うコーディネーターを育成・配置することも検討する。
- ・ 本市の特徴である「地域の子どもは地域で育む」という伝統のもとでの「学校運営協議会」や、「大学のまち」とも呼ばれる多くの大学生の力など、その強みを生かした京都市ならではの在り方を検討する。

（3）指導者

ア 指導者の質の保障

子どもたちの多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進めていくことが求められることから、関係機関等と連携した研修の実施等について検討する。

イ 指導者の量の確保

子どもの安全確保や継続的な指導体制構築のために、専門的指導ができる指導者を掘り起こし確保していくことが必要であることから、人材バンクによる指導者確保等について検討する。

ウ 教員の地域クラブ活動指導者としての関わり

引き続き指導者として関わりたい教員の思いも踏まえ、関わりたいとする教員、関わりたくないとする教員、その双方の働きがいとウエルビーイングを高めていく視点も重要であることから、兼職兼業の考え方の整理を進める。

(4) 活動内容

競技志向の活動だけでなく、スポーツを楽しむことを重視するレクリエーション的な活動も選択できるよう、子どもの志向や体力等の状況に適した多様なメニューを、指導体制に応じて段階的に確保する。

そのためには、子どもたちの志向（ニーズ）の把握や既存の地域クラブ活動の実態把握が必要なことから、小中学生に対するアンケート調査や、それぞれの既存の地域クラブ活動を主催・運営する団体について、活動状況をはじめ指導体制等の基本的事項に関する調査を行い、環境づくりに向けた課題整理を進める。

(5) 適切な休養日等の設定

地域クラブ活動を主催・運営する団体は、子どもの心身の成長に配慮して、健康に生活を送れるよう、学校部活動に準じた活動時間を遵守し、休養日を設定する。

(6) 活動場所

- ・ 地域クラブ活動の創設や充実のためには、学校施設を積極的に活用していくことが必要不可欠である。ただし、「学校体育施設の地域開放」の活動と利用調整に留意する。
- ・ 競技や活動内容に応じた活動拠点を決めていくことも検討する。
- ・ 自校以外での活動場所となる場合は、子どもたちの移動手段についても考慮する。

(7) 会費の適切な設定と保護者等の負担軽減

- ・ 地域クラブ活動においては、子どもたちが安心して活動できる環境を整えるため、指導者への適切な報酬や地域クラブ活動の運営に最低限必要な経費が賄えるような会費を設定する。
- ・ 家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが希望すれば活動できるよう、財政的な支援などの仕組みづくりを検討する。
- ・ 取組が持続可能なものとなるよう引き続き、国に対して財源の支援を要望していく必要がある。

(8) 民間企業等との連携

今後の部活動の方向性については、民間企業などの各種団体においても関心を寄せるところが多い。指導者派遣や活動場所の提供をはじめ資金面でのサポートなど多面的な協力を仰ぐことができる可能性があることに鑑み、各種団体との連携の在り方を模索する。

(9) 大学等との連携

大学のまち京都の特性を生かし、指導者派遣や指導者人材バンクへの登録等で、大学等と連携強化を進めるとともに、運営主体としての可能性についても連携して研究する。

5 今後の進め方

- ・ 上記4で示す課題を解決しつつ、実効性のある取組を検討のうえ、令和8年1月を目途に、具体的な推進計画を策定する。
- ・ 運動部と文化部について、内容、休日の活動の有無、指導者の専門性など、それぞれに特色があるため、今後の推進計画や詳細な制度設計の際は、特性に応じて検討していく必要がある。
- ・ 望ましい将来像（目指す姿）の実現までについては、地域ごとに指導者となる人材や施設等の資源、子どもたち数など実情や課題は多様であることから、各地域の実情に応じて、段階的な手立てを講じ、できるところから環境整備等の取組を進めていく。

【学校部活動で進めること】

部活動指導員等の活用、地域クラブ活動を主催・運営する団体との連携、エリア制合同部活動の実施、部活動規模の見直し、学校体育施設の地域開放 ほか

＜今後の予定＞

会議	時期	主な審議内容
第1回	令和6年1月29日	本市の現状、並びに望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像に関する意見交換
第2回	令和6年5月13日	望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像に関する意見集約
第3回	令和6年9月5日	望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像の取りまとめ及びその将来像を踏まえた推進方針（素案）に対する意見聴取
第4回	令和6年11月 （予定）	推進方針（案）に対する意見聴取
第5回	令和7年1月 （予定）	推進方針（最終案）に対する意見聴取

子どもからの意見聴取

～中学校の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方について考えてみよう！～

- 1 日 時 令和6年9月3日（火）16時～17時
- 2 場 所 京都市立中学校 会議室
- 3 出席者
(1) 「学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議」委員
松永座長、春田委員、武田委員、比護委員、野川委員、吉川委員
(2) 「学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議」事務局職員
本市関係職員
- 4 対象生徒
中学校の生徒会に所属する生徒10名

5 主な質疑応答（箱書き内は質問、○部分は生徒の回答）

地域移行についてどのようなイメージを持っているのか。

- 今まで以上に参加人数が増えることで、レギュラーになれる可能性が低くなる。
- （「部活動のままで人数が揃わずに試合に出られなくなることと比べたらどうか。」との追加質問に対して）合同チームを組むことで、いろいろな人と出会えるので嬉しいと思うが、学校の代表で出られなくなるのは残念。
- （吹奏楽部の生徒より）施設面が心配。防音がしっかりしていないと近隣の方に迷惑になる。楽器を置いておけないと持ち運ぶ必要が出てくる。専用のリュックも必要になる。
- 施設の使用料はどうなるのか。楽器の置場がどこになるのか、盗難が心配。
- 地域の方に教えてもらおうとなると、費用がかかるのでは。費用が高くなるか気になる。
- 放送部は平日の昼の活動がメイン。地域移行のイメージがわからない。
- 今の部活動は17時まで。地域に移行することで活動時間が長くなると嬉しい。

既に地域クラブで活動されているが、なぜ入ろうと思ったのか。

- （サッカー部の生徒より）学校では教えてもらえない技術面のために（サッカースクールに）入った。
- 男子バレー部に入りたかったが、中学校になかったので地域クラブに入った。
- ダンス・歌が好きだが、学校の部活になかったので学校外で取り組んでいる。

生徒の80%以上が部活動に加入。入らないといけないものと思ったのか。

- 周りの皆が入っているから入った。
- 地域クラブだけでもいいと思っていたが、楽しそうだったので途中から部活動に入った。

文化部の選択肢が少ないから運動部に入った生徒はいると思うか。

- 将棋部がなかったのでサッカー部に入った。将棋部があれば入っていたかもしれない。
- 運動したくない生徒が文化部に入る傾向があると思うので、文化部に選択肢がないのであれば帰宅部になると思う。
- 友達（男子）はソフトテニス部に入りたかったが、女子しかなかった。他にもバスケやバレーなど、女子しかない部活がある。入りたかった人は別の部に流れると思う。
- 運動部の大会は注目されるので、文化部に入った。
- 女子体操部に入りたかったけれど、女子体操部がなかった。もし隣の中学校に女子体操部があれば、入っていたかもしれない。

地域指導者(学生含む)に期待するものほどのようなものか(大人・学生どちらのイメージでも)。

- 人と話すことが得意でない子もいる。学校の先生だからこそ安心して活動できる子もいると思う。
- 専門的な技術や知識を教えてもらえると嬉しい。
- 年齢に関係なく、共感できる人と活動できると嬉しい。
- 注意するべきところはしてほしいが、怒鳴られたりすると嫌になってしまう。注意の仕方が大事だと思う。
- 先生だから生徒の思いを考えてくれる。同じように接してくれたらいいと思う。
- メンタル面で落ち込んでいる時は地域の人より先生の方が打明けやすい。地域クラブに先生がいてくれたら嬉しい。
- 中学生と接したことのない指導者だと、指導の仕方が心配。「自分が中学生の時にできたから、おまえもできる」という考え方はやめてほしい。
- 指導者が暴力を振るわないか心配。

こんな地域移行ならいいな、という意見はありますか。

- 演奏を発表できる場が増えたら嬉しい。
- 他校と一緒に活動できると良い。
- クラブチームの大会に出られるのであれば、大会出場数が増えて嬉しい。
- グラウンドを複数の部活で交代に使わなくてよくなれば、活動の時間が増えて良い。
- 棒高跳びは学校のグラウンドでは難しい。競技場などを使えたらと良い。

家族と地域移行についての話をするか。

- 部活動が地域に移行すると、料金が高くなるのではないかと話している。
- 先生の負担軽減につながるので、我が家では肯定的な受止め。
- 中学校区を跨ぐと場所によっては送迎が必要になるので、どうしていくのかといった話をした。
- 指導者への謝礼や施設の使用料で費用が高くなると、活動に参加しなくていいと思う人が増えると思う。チームが組める人数を確保するための地域移行なのに、活動人数が減ってしまうと本末転倒ではないか。